

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 保育所・幼稚園等部会
開 催 日 時	令和2年9月2日（水） 10時～11時
開 催 場 所	高松市役所 防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	1 幼保連携型認定こども園の認可について 2 令和3年度の特設教育・保育施設等の利用定員について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	5人
	加野部会長、金倉委員、三木委員、宮井委員、山田委員
傍 聴 者	10人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園総務課 （839-2359）

会議の経過及び結果
<p>開 会</p> <p>部会長から、職務代理者として宮井委員の指名があった。</p> <p>1 幼保連携型認定こども園の認可について</p> <p>2 令和3年度の特設教育・保育施設等の利用定員について</p> <p>事務局から、議題（1）、（2）についての概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>委員）待機児童は減少傾向にあるものの、解消はされていない。待機児童解消に向けてどのような対策をとっているか。</p> <p>事務局）これまでの施設整備などにより、市全域では定員が充足しているが、一部施設においては、保育士不足などによって定員数まで受け入れられていない現状もある。市としても保育士確保緊急対策事業の実施により保育士の確保に努めているところである。</p> <p>委員）保育士の確保は進んでいるのか。</p> <p>事務局）本市の保育施設で、働く保育士数は増加している。 本市における保育士確保事業は本年度が最終年度となるが、引き続き事業の実施について、検討してまいりたい。</p>

委員) 利用定員と在園児数の乖離が生じた場合、市として利用定員の調整等を行っているか。

事務局) 施設整備により定員を確保しても、入園希望施設の偏りや施設の保育士不足などの理由により受け入れできる児童数に乖離が生じている。

待機児童の状況を勘案しながら、なお、受け皿不足が見込まれる場合には、新たな施設による受け皿の整備を検討するとともに、保育士確保事業に取り組んでまいりたい。

委員) 令和3年度以降の待機児童数の見通しはどのようなか。

事務局) 子ども・子育て支援推進計画における受け皿不足の今後の見込みとしては、児童数の自然減などに伴い、計画期間中の令和2年度から6年度までの間に全ての地区において解消する見込みである。

部会長) 施設が充実すればニーズが増えることも想定されるので、入園希望施設に偏りが生じた際には、保護者の方には少し離れるが受け入れ可能な施設を利用していたことで、待機児童が早期に解消できればと思う。

議題(1)の「幼保連携型認定こども園の認可」について、議題(2)の「令和2年度の特設教育・保育施設等の利用定員」について、部会としては、認可、了承することに問題なしとしたい。

閉 会